

コーディネーション委員会が教育現場に与える効果について —求められる学校心理士の専門性と役割—

The Practical Effects of the Coordination Committee on Education —Specialty and role of the demanded school psychologist—

山 谷 敬 三 郎 三 浦 公 裕
Keizaburo YAMAYA Kimihiro MIURA

I 問題と目的

近年、不登校やいじめ、配慮が必要な児童生徒の増加にともない、教育の現場ではチーム援助の考えが求められ、すでに多くの学校に浸透している。その結果、子どもたちの援助者は多様化し、援助資源は豊かになり、援助活動の分業化がすすんだ。その多くは、教師と異なる専門と特性をもち、子どもたちとは利害関係が存在しない、外部性を有する援助者たちである。特に、スクールカウンセラー（以下、SC）の配置は画期的なものであった。当初その活用に戸惑う学校も少なくなかったが、いまでは教育現場にSCは無くてはならない存在となっている。しかし公立中学校のSCは、通常週1回の勤務で、常勤はごく一部の学校に限られ、子どもたちの普段の様子を理解するには限界があった。

A市では教育委員会実施プラン（2012）として、「心のパートナー（以下、PT）」と「学びのサポーター（以下、SP）」を市内の小中学校に配置し、不登校対策の強化と学習支援を図っている。B中学校では2011年度からSPを、2013年度からPTの配置を受け、SPは「特別な支援を必要とする生徒」、PTは「不登校の対応と相談室登校生徒」の援助をそれぞれ行っている。このように教育の現場には、多様な人材が派遣され、人的な援助資源は充実しつつある。しかし、それら外部援助者が援助チームの一員として、直接校内の学年会や部会・委員会に働きかけ、効果的な援助活動を行っているとは言い難い。その原因として、①外部援助者の役割と援助範囲が明確にされていない。②外部援助者が校内組織に所属していないことが考えられる。そのため外部援助者が、校内組織に所属し、チームで援助した実践報告は少ない。B中学校では、SC・PT/SPの特性とその役割を明確にし、援助チームの主要なメンバーとして迎え、互いに情報を交流し合いながら、児童生徒を援助している。またこの援助チームを、コーディネーション委員会として、校内組織に位置づけている。

コーディネーション委員会について、家近・石隈（2003, 2011）は、①コンサルテーション及び相互コンサルテーション機能、②学校・学年レベルの連絡・調整機能、③チーム援助の促進機能、④マネジメントの促進機能の4つの機能を示している。学校におけるコーディネーションを、「学校内外の援助資源を調整しながらチームを形成し、援助対象の問題状況及び援

助資源に関する情報をまとめ、援助チーム及びシステムレベルで、援助活動を調整するプロセス」と定義している。こうした外部援助や教師の連携によるチーム援助が効果的に機能するには、チームをまとめ、調整していくためのコーディネーターの存在が必要である。コーディネーターは、学校内外の多様な援助資源を組み合わせ、効果的な活用をめざし、援助方針とその内容を吟味する。また委員会の維持と管理を行う。宮木・柴田・木船（2010）は、コーディネーターが抱える悩みについて、①教職員の意識の低さ、②業務の多さ、③支援体制構築の困難さ、④人員不足、⑤研修の不足と成果の低さ、⑥コーディネーターの力不足などを指摘している。

B中学校のコーディネーション委員会は、学校心理士の資格を有するコーディネーターが委員会を運営している。本論文では、不登校事例や小学生の入学支援を通して、教育の現場におけるコーディネーション委員会の実践的なあり方とその可能性、コーディネーターとして学校心理士に求められる専門性と役割について検討することを目的とした。

Ⅱ 方 法

SC、PT/SP、コーディネーターの援助記録及び観察をもとにコーディネーション委員会の構成委員の特性と援助内容を記述し、検討した。対象となったB中学校は、A市の中央に位置する市内でも歴史のある大規模校である。部活動が盛んで、生徒の部活動への加入率も高い。学習に対する関心は高く、多くの生徒が塾に通い、学力検査や全国学力テストはどちらも全国平均を大きく上回っている。反面、毎年不登校や登校しぶりによる、相談室登校の生徒がいる。

Ⅲ コーディネーション委員会の成り立ち

1. 「生徒交流会」から

SCが、生徒や校内の様子を理解し、教職員と同じ感覚で援助活動がすすめられるようコーディネーターが、SCに呼びかけ「生徒交流会」は始まった。生徒交流会の時間は約30分、メンバーはSC、教頭、コーディネーターの3名とした。互いに情報を交流し、配慮が必要な生徒や支援を求めている保護者、対応に苦慮している担任など、援助の対象を明らかにする。その後SCは、担任と援助方針を確認し、生徒や保護者のカウンセリングを開始する（図1）。

生徒交流会について、①事例に対する心構えと援助の準備ができた。②担任との連携がスムーズにできた。③情報が豊富で生徒や保護者へのアプローチが容易になったとSCからは好評で、一定の成果は確認できたものの、いくつかの課題も明らかになった。①援助活動が広がらない。担任とSCの協力関係は強まるが、他の援助者へと広がらず、援助活動が学年からも離れ孤立することが懸念された（図2）。②校内組織でない。生徒交流会が校内組織に位置づけられていないため、その役割が明確ではなく、校内における認知度は低かった。また継続性

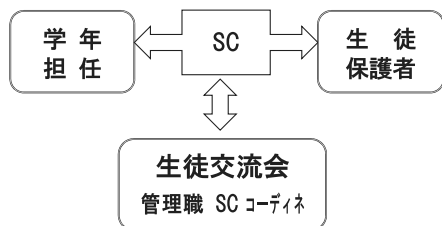


図1 生徒交流会後のSCのアプローチ

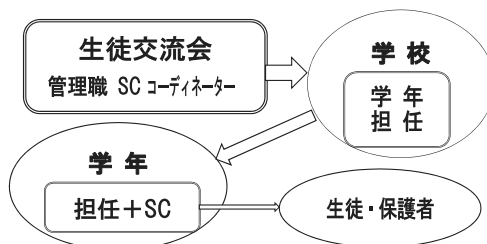


図2 担任とSCに限定された援助活動

が保証されず、担当者の有無によって、生徒交流会は消滅する可能性があった。

2. 「コーディネーション委員会」へ

生徒交流会の反省から、コーディネーション委員会を校内学びの支援委員会の所属として、学校組織に位置づけた(図3)。委員会は教頭・生徒指導部長・学年相談係・養護教諭・SC・PT/SP、そしてコーディネーターで構成され、それぞれの特性とその役割を明確にした。学年相談係は、コーディネーション委員会と学年の窓口として、担任がひとりで悩み・困っていないか、学年の様子を観察しチームで担任を支える役割を担っている。またコーディネーション委員会は、学年や部会等の校内組織と連携し、直接生徒や保護者に対して援助を行うことができる。委員会は、SCが出勤する「金曜日の午前9時」に定例化し、コーディネーターが委員会を進行する。すべてのメンバーが委員会に参加できるよう授業時間の配慮がなされている。

その他、委員会はB中学校に入学予定の小学生とその保護者を対象に、「個別学校訪問」や「保護者事前相談」など、中学校入学支援も行っている(表1)。

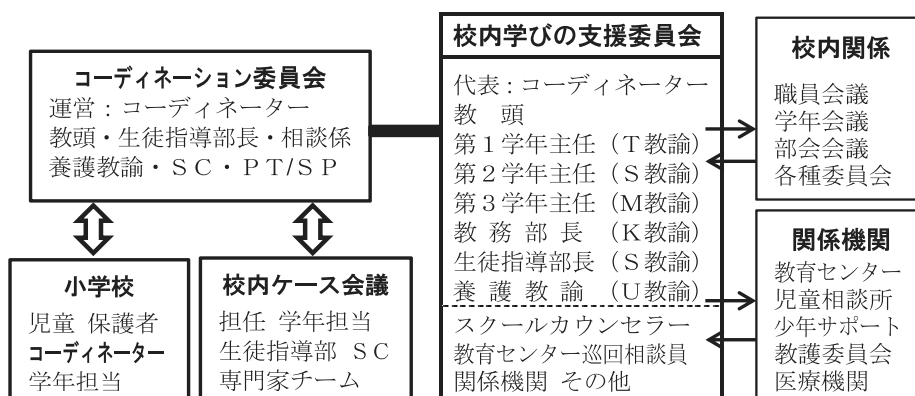


図3 学びの支援委員会に位置づけられたコーディネーション委員会

3. コーディネーション委員会の構成員の特性と役割

(1) スクールカウンセラー (SC)

現担当者はB中学校3年目(2014年度現在)で、毎週1回(金曜日)8時間を勤務の基本としている。SCの業務の中心は生徒や保護者へのカウンセリングであるが、引きこもり生徒の家庭訪問、手紙や電話による相談も行う。また授業を参観し配慮が必要な生徒の様子を観察し、学習環境の改善など援助方針を立てる。他に、全生徒を対象に行った「いじめ調査」や「相談アンケート」を分析し、必要に応じて全体ガイダンスや個別相談など、援助活動は多岐にわたっている。隣接する小学校のSCとして勤務し、児童及び保護者の事前相談も行っている。豊富なネットワークを生かし、医療や福祉など様々な関係機関との連携も図っている。校内の生徒指導研修会の講師を務め、子どもたちの心の問題について話題を提供するとともに、我われ教職員のよき相談相手として貴重な存在である。

委員会では、面談した生徒や保護者、家庭訪問の様子が報告される。生徒や保護者の面談及び観察から得た情報をもとに、委員会では援助方針が検討され、学年相談係を通して学年と担任に伝えられる。また他のメンバーから報告された不登校や生徒間のトラブルなど個々の事例に対し、SCの専門的な立場からアドバイスを行う。

表1 児童・保護者に対する中学校入学支援(コーディネーション委員会による)

主なサポート支援内容	時期
1. 小学校訪問：訪問者；コーディネーター・相談係 (必要に応じて養護教諭/サポーター) (1) 授業及び行事などの児童観察 (2) 保健室登校児童との交流 (3) 特別支援学級の授業観察と児童交流 (4) 小学校の担当者との情報交流	随時
2. 小学生の中学校体験訪問 ①「中学校の授業を参観しよう」 ②「中学校の校舎を巡ろう」 ③「中学校の学校生活を理解しよう」 ④「生徒会の活動を知ろう」	12月
3. 小学校へ出前授業(教務部主催) 出前教科；国語・数学・社会・理科・英語 他の教科	2月
4. 個別学校訪問：対象；児童・小学校の担任又はコーディネーター・保護者 対応；コーディネーター・相談係・養護教諭・SC(サポーター/パートナー)	随時
5. 保護者事前相談：対象；保護者・児童・小学校の担任又はコーディネーター 対応；コーディネーター・相談係・担当学年・養護教諭・SC(サポーター/パートナー)	2月～3月
6. 小中担当者連絡協議会 対象；教頭 教務主任・生徒指導部長・コーディネーター	9月

(2) 学びのサポーター (SP)

A市による学びのサポーター事業は「小中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活及び学習活動を行う上で必要となる支援を行う」とある。B中学校では今年度500時間、SP1名を配置した。SPの業務は、授業の準備と援助・学

校行事の参加補助が一般的だが、B中学校では放課後の時間を利用し、支援の必要な生徒の教科相談を行っている。発達障がいや学習障がいの生徒は、授業に集中できなかったり、作業が遅れたり、班活動が苦手な授業に参加できないことが多い。そうした生徒の補習の場として、相談室を開放し、学習支援を行っている。彼らにとって相談室は、仲間との交流を深め、学び合い学習が行われ、自信を回復する場となっている。

委員会では、支援を必要とする生徒たちの困り具合や相談室の様子が報告される。教室の中では、自己表現が苦手な学級の仲間から誤解を受けやすい彼らの思いや願いを、SPが代弁者として委員会に伝える。それらの情報は、学年相談係を通して学年や教科担当に伝えられ、人間関係や学習環境の改善が図られ、二次障がいの発生を抑える効果を示している。またSPは小学生を対象とした個別学校訪問や保護者事前相談に参加し、支援の必要な新入生の個別指導計画の作成に協力する。

(3) 相談支援パートナー (PT)

A市は2012年度より不登校や不登校の心配のある子どもや家庭を支援する「心のサポーター配置モデル事業」を実施している。学校は相談支援パートナーと協力し、不登校の子どもに対して個別の指導を行い、家庭訪問などにより関係機関と連携して子どもや保護者を支援するなど、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かな支援を行い、子どもの不登校状況の改善を図るものである。B中学校では今年度2名のPTを配置した。相談室登校生徒の学級復帰を目標に、人間関係の回復や学習環境の改善のため、相談活動と学習の支援を行っている。また学習の躓きから不登校に陥る生徒が多いことから、学習や進路に不安を感じている生徒に、放課後の学習会や相談活動への参加を呼びかけ、不登校の未然防止を図っている。

委員会では、相談室登校生徒の登校状況や学習の様子、学級復帰の可能性などが報告される。PTと学年(担任)が協力し、生徒の状況を見極め、実態にそくした援助を行っている。

(4) 学年相談係(相談係)

B中学校の相談係は生徒指導部に所属し、各学年1名ずつ配置している。生徒一人ひとりが「安心して安全に学校生活を送ることができるように教育相談の充実を図る」を目的に、2011年度より現体制になった。相談係は、教育相談の企画運営と相談室の管理など校内における教育相談全般を担当する。特に学年相談係としては、学年所属生徒の出欠状況、いじめや生徒間トラブル、支援を必要とする生徒の情報を収集し、資料を作成し保管する。必要に応じて担任とともに生徒や保護者の個別相談も行う。学年に相談係が配置されたことで、学年の子どもたちの様子が的確に委員会に伝えられるようになり、生徒への対応が素早くなった。

委員会では、個々の事例について具体的な援助方針が検討され、相談係を通して学年や担任に提案される。生徒への援助は学年体制ですすめるが、生徒指導部やSC・PT/SPが、いつでも担任をサポートできる体制となっている。実際に行われた援助活動については、次週のコー

ディネーション委員会に報告され、検証し、さらに援助が必要と判断された場合は再度検討する。また相談係は、他学年の情報を所属学年に伝え、援助の必要な生徒への配慮と援助活動の協力を求めるなど、教職員に対し生徒理解と援助活動の呼びかけ機能を担っている（図4）。学年相談係によって、学年の様子が委員会を経由し、校内全体に情報が伝わるようになった。

相談係は、コーディネーション委員会が新生生の中学校入学支援の一環として行っている個別学校訪問や保護者事前相談に参加し、小学生やその保護者の不安や悩みの相談に応じる。

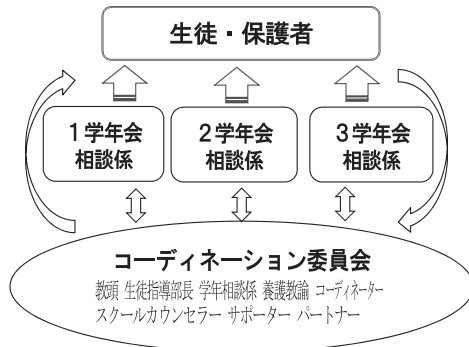


図4 学年相談係の呼びかけ機能

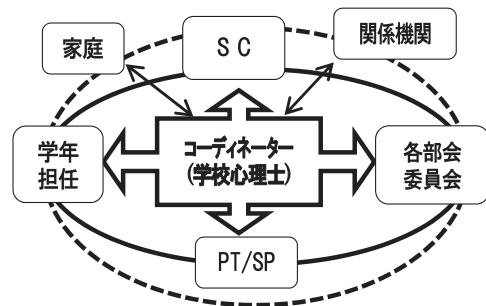


図5 コーディネーターによる連絡調整

（5）養護教諭

生徒の問題の多くは心の問題を含むことが多く、それは身体の兆候としてあらわれ、養護教諭は、その変化にいち早く気づき、そして受けとめ、心や身体で助けを求める生徒たちを保健室で支える大切な役割がある。また養護教諭自身も教育相談の理論や技術を身につけ、心的な要因においても支援を行っている。教室では見過ごされがちな心と身体の変化を、養護教諭の視点で見つけ出されることも少なくない。また養護教諭は生徒・教諭からの情報収集がしやすいといった長所もある。このように養護教諭の専門的な知識や技術、また特性を十分に生かし、校内のチーム援助に積極的に関わることで問題の早期対応が可能になってくる。

委員会では、保健室を訪れる生徒の心と身体の様子が報告される。心と身体、特に性に関する情報については、生徒の発達状態を考慮し、養護教諭が専門的な立場から具体的な指導や支援を提案する。またSCが不在の時は養護教諭がその代わりに務め、保健室がストレスや精神的なプレッシャーを和らげる場として利用される。B中学校の養護教諭は、他校の養護教諭や健康・医療関係者などとの人的ネットワークも豊富で、保健室登校をしている児童について、小中の養護教諭間の情報交流が可能である。小学生の入学支援（個別学校訪問や保護者事前相談）に参加し、児童と保護者の相談にも応じる。

（6）コーディネーター

コーディネーターは生徒指導部相談係に所属し、学年相談係とともに、校内の教育相談全般

を運営する。悩みアンケート・いじめ調査や教育相談週間を実施し、学校生活に不安やストレスを感じている生徒、対人トラブルを繰り返す生徒に対してアドバイスを行う。また SC や PT/SP から外部援助者が、校内の教職員と連携を図り、組織的に援助活動ができるよう連絡・調整を行う（図5）。子どもたちの支援システムの構築とその維持・管理（個人情報に関わる）は、コーディネーターにとって重要な役割である。

B 中学校では、コーディネーターが学びの支援委員会コーディネーターを兼務し、配慮を必要とする生徒の個別指導計画を作成する。主な資料として、①出席欠席（遅刻・早退）の状況、②学習（評定・テスト等）状況、③諸検査（WISC-Ⅲ，ビネー等）結果、④授業の様子、⑤担任や教科担任及び部活担当者からの聞き取り、⑥関係機関提供の資料から、該当生徒の発達状況、学校や家庭での生活の様子などをまとめ、コーディネーション委員会に提出する。これらの資料をもとに援助方針が立てられる。またコーディネーターは、係・部会・学年・SC や PT/SP らに直接資料を提供し、個別に連携を図っている（表2）。

表2 コーディネーターが提供する資料情報及び連携場面

	コーディネーターが提供する主な資料と情報	連携場面
相談係 (学年/担任)	アセスメントと個別指導計画の作成・資料の提供 SC・PT/SP 活用の連絡及び調整 諸調査アンケートの分析と報告・指導援助の提案	職員会議/学年会議 生徒指導研修会 コーディネーション委員会
部会 各種委員会	生徒の援助方針及び内容の提供 援助が必要な生徒への援助方針及び内容の提供 諸調査アンケートの分析と報告・指導援助の提案 関係機関との連携方法などについて提案	部会会議 教育課程委員会/研修会 学校評価委員会/研修会 コーディネーション委員会
S C	生徒指導報告書などの資料の提供と説明 調査（悩み・いじめ/教育相談など）結果の提供 生徒/家庭の環境などの資料の提供 アセスメントの提供及び説明	コーディネーション委員会 ※連絡調整（随時） 生徒指導研修会
PT/SP	生徒指導報告書等の説明 調査（悩み・いじめ 他）結果の説明 該当生徒の家庭環境・アセスメントの説明	コーディネーション委員会 ※連絡調整（随時）
関係機関 (健全育成)	該当生徒の特徴 環境 支援の経緯 その他の説明 校内の支援や方針等について説明	ケース会議 地区健全育成委員会

Ⅳ 事 例

1. 事例1「中1C子 登校しぶり」

(1)「個別訪問と事前相談」から

小学校では、朝から登校できず午前中の大半を保健室で過ごすことが多かった。ことばや学
 方面での遅れを心配した母親は、C子を専門の医療機関に受診させたところ、軽度の発達障
 がいが明らかになった。C子は中学校の入学に強い不安を感じ、母親から個別学校訪問の希望が

あり、母親と小学校の担任に連れられ中学校の授業や校舎内を見学した。コーディネーターは、保護者事前相談に母親と一緒に参加したC子に、中学入学の心配や不安について尋ね、困ったときはいつでも先生方に相談できることなど対処方法を示した。同席した養護教諭と相談係は、保健室の利用と中学校の生活について説明した。いつでも事前相談や学校訪問ができることを伝え、その後C子は母親とともに中学校を2回訪問している。

(2) 「担任と養護教諭・PTの連携」から

入学当初C子は緊張もあったが、教室で授業を受けようと頑張る姿がみられた。しかし10日後、母親から「疲れを訴えている」と電話があり、遅刻が目立つようになった。登校後も教科によっては教室を離れ、保健室に駆け込む回数が増えた。担任・養護教諭とPTは、C子の状況について情報を交流し合い、C子自身が“自らの意思をはっきり伝える”を条件に、保健室（相談室）の利用を認めることにした。コーディネーション委員会では「安易に保健室や相談室へ逃げ込むのではなく、可能な限り教室で生活させたい」と学年相談係からの発言があり、養護教諭やPTはその指導方針を尊重し、C子に寄り添い話し合いを続け、教室で授業を受けられる方法を一緒に考えた。

(3) 「C子の成長をみんなで支える」

コーディネーション委員会では、C子に関する情報が毎週報告された。C子の登校状況・学級での生活や母親から伝えられる家庭での様子を担任がまとめ、相談係が報告する。養護教諭やPTは、保健室や相談室でC子と交わした会話から得られた思いや願いを伝える。委員会では、それらの情報をもとに、援助内容を検証し、方針を検討した。学年相談係は、文化祭や合唱の準備が始まるのを機に、学級内での活動時間を長くすることを提案した。しかし、対人関係がうまく築けないC子にとって、仲間と協力する作業や活動は負担が大きいくという意見も出された。委員会は、学年や担任の「学校生活を教室内で仲間と過ごさせたい」という考えを尊重し、C子が困ったとき辛くなったときには、いつでも避難できる場所とPTがサポートすることを伝え、学級での活動をすすめた。活動中、何度か疲れたと訴え早退したり、保健室を訪問したがその回数も徐々に減っていった。同時にSCによるカウンセリングを本人と母親に行い、不安を解消し励まし続けた。文化祭と合唱の会は意欲的に参加することができた。

2. 事例2「中3D男 発達障がい」

(1) 「小学校訪問での出会い」から

小学校のコーディネーターから要請を受け、中学校のコーディネーターが、D男の観察を6年生の1学期から始めた。授業や学校行事に参加する様子を観察するのが目的だったが、教室を飛び出し別室でクールダウンするD男と会話を交わすことも何度かあった。訪問を重ねるごとにD男と親しくなり、声を掛け合う関係になった。D男は小学校2年時、医療機関でア

スペルガ－の診断を受けた。物事へのこだわりが強く同じ行動を何度も繰り返す。対人関係を築くことが苦手で、仲間の言動（批判や叱責等）に対し過剰に反応し、自らを責め暴れ出すこともあった。D男本人が個別訪問を希望し、中学校の授業を参観し、校舎巡りを行った。職員室・保健室と相談室では、先生方とあいさつを交わし「中学校で不安や気持ちが抑えられないときは、相談室や保健室でクールダウンできる。困ったときは先生方やサポーターが助けてくれる」とD男に伝えた。また保護者事前相談では、母親から成育歴や家庭での様子を聞くことができ、入学前に援助計画を作成することができた。援助計画は、入学式の前行われる校内生徒指導研修会で全職員に示され、D男に対する援助内容が検討された。

（2）「サポーターとコーディネーターによる教科相談」

入学当初から、D男は「学級の仲間とコミュニケーションがうまくできない。気が散って授業に集中できない」と自虐的な言葉を発し教室から飛び出すことが多かった。コーディネーターとSPは、D男を別室に移動させ落ち着くのを待ち、丁寧に話を聞いた。班活動で仲間と作業ができないこと、板書に手間取り授業についていけないことが不安やストレスの原因であることがわかった。特に学習の遅れについては深刻で学校生活すべてに自信を失い始めていた。コーディネーターは委員会に、D男の学習を補うため放課後の教科相談を提案した。教科相談では、授業の復習とノートづくりを中心に、SP/PTのアドバイスを受けながら行った。必要に応じて教科担当による個別指導を受けることもできた。学習に対する不安は少しずつ解消され、気持ちにゆとりができ、自虐的な言動も減り、学校生活にも余裕と自信をみせはじめた。

（3）「仲間に認められ 自信を高める」

D男は、相手の気持ちを理解することや場の雰囲気を読んで行動することが苦手で、学級内では仲間とのトラブルが絶えず、いじめなどの二次障がい懸念された。コーディネーターはSPやSCと協力し、時と場に応じた言動、コミュニケーションの取り方、こだわりの対処法（呼吸法等）を支援した。その後、D男の言動は改善され、対人関係にも成長がみられ、友人間のトラブルはなくなった。またD男が学習支援を受けた教科相談は、学習の遅れや配慮が必要な生徒の学びの場となり、多くの生徒が参加するようになった。もともと学力の高いD男は、仲間から認められ自信を高めた。仲間との学び合いを通して良好な対人関係が図れるまでに成長できた。放課後の教科相談は、D男にとって社会性を身につけ、コミュニケーションの力を養い、人間関係の輪をひろげる貴重な場となった。教科相談は、D男のことに耳を傾け、彼の思いを大切にしてきたSPとコーディネーターからの提案であり、SPとPTの協力なしでは実現できない援助活動である。

V 考 察

1. コーディネーション委員会の成果と意義

国や地方公共団体が推進する教育プランによって、子どもたちを援助する人的資源の充実を図られているが、それら援助者たちをどのように機能させるかが教育現場の課題である。B中学校のコーディネーション委員会は、①コーディネーション委員会の開催の日時が定例化している。委員会は「金曜日の9時」と定め、委員会が定例化され毎週顔を合わせることで、それぞれの委員が気軽に意見を出し合える環境ができた。また毎週情報を提供するため、子どもたちを観察する意識が高まり、子どもたちの変化を見逃さなくなったのは成果である。②コーディネーション委員会の構成メンバーの特性と役割が明確である。委員は自らの役割を自覚し、いろいろな角度から子どもたちと関わり、積極的な援助活動を行っている。その活動の経過や結果が報告され、委員同士の共通な援助資源となり、他の援助活動へと応用できた。また各委員が所属する他の校内機関に働きかけ、活動の内容が全職員に広がることにより、組織的に援助活動が行われるようになったのは成果である。③コーディネーション委員会が校内組織に位置づけられている。このことにより委員会の恒常性及び継続性が保証され、安心して委員会を運営することができた。また委員会として援助の方針や方法を全体に示し、理解と協力が得られ、校内組織として役割が明確になったことがもっとも大きな成果である。以上のことから、教育の現場におけるコーディネーション委員会の意義は大きいと考えられる。

2. コーディネーターとして 学校心理士への期待

B中学校のコーディネーション委員会を参考に、学校心理士がコーディネーターを担当する意義についてまとめる。①教育活動の実践者である。授業や日常の学校生活など教育活動全体を通して、生徒の様子を観察し、記録し、その情報を収集することができる。収集した資料はアセスメントとして援助計画に利用した。また教科指導の専門家として、学習内容の精選はもちろん、学習のつまずきを発見し、その対策法を提案した。進路選択では、様々な知識と豊富な経験をもとに生徒の希望実現に向けた援助が可能である。②子どもの理解者である。学校心理士は、教育現場における児童生徒の心理教育的援助サービスの担い手として、生徒理解のため教育心理学・学校心理学等の心理学に関する知見を有している。悩みアンケートやいじめ調査及び教育相談から、学校生活における不安やストレス、そして人間関係のトラブルなど、具体的な援助を行うことができた。また増加傾向にある発達障がいの児童生徒の理解とその対応について求められるが、専門的な立場から資料を作成し具体的な支援方法を提供した。③学校や保護者のアドバイザーである。子どもたちの目線に立って、教育課程や学習環境の改善に自らの考えを伝えることができる。またカウンセリングや保護者会等を通して、直接保護者を支援することができた。④援助者の力を結集させる。B中学校ではコーディネーション委員会を校内組織に位置づけることを機に、援助者同士が自らの専門性や特性を明らかにし、役割とそ

の活用方法（援助範囲）について、全教職員に伝えた。PT/SPの活躍が教職員らに影響を与え、さらに協力者を育て、援助資源の輪を広げることができた。SCやPT/SPら外部援助者が、生き生きと援助活動を行うことができる環境を整備できたことが最大の成果である。

コーディネーターについて曾山・武田（2006）は、連絡・調整に関する資質・技能が何よりも求められる力であり、必要な支援を行うために教職員の力を結集できる力量をもった人材を選ぶようにすることが望ましいと指摘している（文部科学省，2004）。またコーディネーターに求められる能力について田村（2009）は、信頼関係（親と学校の両方に信頼関係がある）、専門性（子どもを理解したり援助するための専門性や権威がある）、権限（学校における子どもの環境を整える際に発動できる権限がある）、継続性（援助を継続したり他機関等につなげたりできる）、情報集約（多面的な情報を集約し共通理解を促進できる）、情（子どもや親、教師に対し、人間味のある対応ができる）の6点を示している。このことは、B中学校の学校心理士がコーディネーション委員会のコーディネーターとして実践した成果と一致している。

児童生徒のアセスメントやカウンセリングをはじめ、保護者・教師支援や学校改善のコンサルテーション、援助者の組織化とその活用、関係機関との連携とネットワークの構築は、学校心理学が目指す心理教育的援助サービスであり、その担い手は学校心理士である。本論文からコーディネーターとして求められる資質が、学校心理士の役割と専門性に多くの点で共通していることが明らかになった（表3）。児童生徒のチーム援助の姿として、コーディネーション委員会が多くの学校に組織され、今後ますます学校心理士の専門性と役割が期待されるであろう。

表3 学校心理士がコーディネーターとして期待される専門性

学校心理士としての専門性	援助資源／活用場面
援助資源の収集と援助方針の作成	関係機関との情報交流 アセスメント・個別指導計画
心理面／社会面に関する調査及び支援	教育相談・アンケート調査等の分析 カウンセリング・ガイダンス
学習面／進路面に関する観察／指導及び支援	学習指導・教科相談・補習学習 個別指導・カウンセリング
学校組織へのコンサルテーション	学年会・部会会議・各種委員会 生徒指導研修会・作戦会議・援助チーム
関係機関／各種研究会／研修会からの支援	関係機関との連携 所属学会 研究団体 研修会

引用・参考文献

家近早苗・石隈利紀 2003 中学校における援助サービスのコーディネーション委員会に関する研究—A 中学校の実践をととして—教育心理学研究, 51, 230-238

- 家近早苗・石隈利紀 2011 心理教育的援助サービスを支えるコーディネーション委員会の機能尺度（中学校版）の開発 学校心理学研究, 11, 57-68
- 石隈利紀 1999 学校心理学 教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス 誠信書房
- 宮木秀夫・柴田文雄・木舩憲幸 2010 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの悩みに関する調査研究－校内支援体制の構築に向けて－ 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 8, 41-46
- 文部科学省 2004 小・中学校におけるLD, ADHD, 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン
- 札幌市教育委員会 2012 教育委員会実施プラン
- 曾山和彦・武田篤 2006 特別支援教育コーディネーターの使命と養成研修の在り方に関する検討 特殊教育学研究, 43, 355-361
- 田村節子 2009 学校心理士が行うコンサルテーションとは 日本学校心理士会年報, 2, 19

-27

謝辞

本研究は、文部科学省の科学研究費助成事業の基盤研究（C）の一環として行ったものである。研究代表者は跡見学園大学教授山口豊一氏で、研究課題名は「学校コミュニティでの心理職活用を促進する学校マネジメントシステムの開発（課題番号：26380899）」である。